

2023 年度 事業計画及び収支予算書



一般社団法人 J ミルク
2022 年度第 3 回臨時総会
2023 年 3 月 15 日

目 次

I	第4期3か年計画の主なポイント	1
II	2023年度のJミルク事業の基本的な考え方	4
III	2023年度の事業計画及び収支予算	6
	1. 生産流通関連事業	
	2. 戦略ビジョン推進関連事業(酪農乳業産業基盤強化特別対策事業)	
	3. 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業	
	4. 学術調査関連事業	
	5. コミュニケーション関連事業	
	6. 需要創出特別事業	
	7. 国際関連事業	
	8. 総務関連事業	
	9. 収支予算	19

I 第4期3か年計画の主なポイント

(1) 生産流通関連事業

- 需給安定のための業界課題の解決を図るため、短中期の需給見通しの策定により情報の共有化、課題整理、対策の検討に取り組む。
- 薬剤耐性やポジティブリストへの対応など、安全性確保の推進とともに、乳本来の美味しさ追求のための生乳・牛乳の風味評価方法の開発・導入など、日本独自の生乳及び牛乳乳製品の品質のあり方や規格の検討。
- 安定的な学校給食用牛乳制度に向けた課題を関係者で共有し、解決に向けて取り組む。
- 多様な変化やリスクに対処できる強靱な産業を目指し、強固な国産生乳需要基盤を確立するため、短・中・長期的な需給・流通上の共通課題の解決に向けて取り組む。

(2) 戦略ビジョン推進事業

- 酪農生産の次世代の担い手育成や地域乳業の高付加価値化について、特別対策事業を活用した取り組みを推進。
- 消費者の食生活行動の変化やSDGsなどの新たな社会的流れを踏まえつつ、社会の要求に応え消費者から信頼され共感される産業を目指し、酪農乳業の多面的価値の見える化と持続可能性の改善・強化を図る。

(3) 学術調査関連事業

- 乳の学術連合がこれまでの活動実績を検証し、新たな社会環境を踏まえ策定した「2030年に向けた長期活動計画」に示された方針や計画を推進。
- 基礎研究と応用（実装的）研究を整理しながら、新しい社会環境の変化に適切に対処した、新しい領域の創出を含む広範な乳に係る質の高い学術研究および領域横断的な学際研究を積極的に推進する。
- 関連学会や外部研究組織との連携及び役割分担により、新しい視点を持った研究者の育成と幅広い研究交流を戦略的に強化。
- 学術研究としての自主性と自律性を十分に確保することを原則としつつ、持続可能性の強化に向けたわが国酪農乳業界や政府の活動との連携と調整を図る。
- 乳の学術連合による学術研究や国際的な最新の学術情報、文献・史料、およびJミルク独自の調査等で集積した有用な情報を活用し、医療・栄養・学校・業界等のインフルエンサー向けに、迅速かつエビデンスレベルの高く分かりやすいコンテンツ開発を推進。
- 栄養関連組織、医療関連の学会組織との連携強化を図り、乳を取り巻く最新研究の動向についてのコミュニケーション活動を推進し、乳の活用についての正

しい知識の理解醸成を促進。

- アンチミルク情報への対応や SDGs を背景とした植物性食品の世界的なシフトの流れに対し、乳に関する正確な情報を分かりやすく伝える取り組みを強化。

(4) コミュニケーション関連事業

- 学術調査関連事業に集積された知見と開発した専門的コンテンツを基礎に、酪農乳業関係者等が消費者とのコミュニケーションで活用しやすい情報コンテンツを、コミュニケーション・パートナーと共同して開発。
- 特に、家庭内での乳利用機会・場面の開発や、酪農乳業の SDGs 活動の見える化で活用できる動画や教材・資料などのデジタルコンテンツの開発を推進。
- Jミルクレポートやオンラインセミナー、講師派遣などによる情報提供を通して、戦略ビジョン推進に係る課題の共有化を促進。また、コロナ禍においても円滑に推進されるよう、食育や理解醸成活動におけるデジタル対応を強化。
- 最新の牛乳乳製品や酪農乳業の価値情報並びに業界の取り組みが、適切に社会に伝わるよう、オンライン活用を含め、メディアとの意見交換などの情報提供を強化。
- Facebook を通じたコンテンツへのアプローチ増とともに、若い世代を対象としてツイッターやインスタグラムでの情報提供を関係組織とも連携して実施。また、Web サイトの利便性の向上、J ミルク会員限定情報の充実などにより、J ミルク公式サイトの利用を促進。

(5) 需要創出特別事業

- 牛乳の日・牛乳月間の活動については、酪農乳業関係組織とのネットワーク、ミルクサプライチェーンにかかわる小売・流通などの関係組織とも連携し、SNS 等の活用を中心に推進。
- 牛乳の飲み残しなどの食品ロス軽減、容器リサイクルなどの社会的活動を、FAO とのパートナーシップを維持しながら新たに推進。
- 乳和食は、全国 400 人ほどのパートナーと連携し、e-ラーニングなどのデジタル活用を中心に推進。
- アンチミルク対策は、植物ベースの動物性代替食品など健康や栄養面での誤った情報に適切に対応して、コンテンツの充実と活用を推進。

(6) 国際関連事業

- IDF・GDP・IFCN・DSF などの国際酪農組織や FAO・WHO・ISO・コーデックスなどの国連関係機関の活動に参画。
- 国際酪農連盟日本国内委員会（JIDF）の名称で IDF に加盟し、酪農乳業に関する国際規格（コーデックス規格）・国際標準測定方法（ISO/IDF 合同分析法）等の検討審議及び研究調査などの必要な活動を行う。

- IDF「デーリーロッテルダム宣言」に基づくわが国における取り組みについて、国際的な評価基準との整合性を確保するため、「デーリー・サステナビリティ・フレームワーク（DSF）」に加盟し連携した活動を行う。
- 国連関係機関と連携した GDP の活動と成果について業界内での情報共有化とともに、IFCN のネットワークを活用した海外現地調査に基づく国際研究により、国際活動の相乗効果と事業の効率化を図る。
- 国際酪農組織及び国連関係機関を通じて、酪農乳業に関連する多面的な情報を集約し、関係者が国内課題と結びつけて利用できるように、定期的なリポートの提供及びデジタルアーカイブズ等を構築。
- IFCN のネットワーク及び乳の学術連合の学識経験者らによる「酪農乳業の国際比較研究会」を主催するとともに、IFCN の調査研究成果を提供する情報誌と報告書を作成。
- 国際関連事業の既存コンテンツについて、リソースの有効活用と事業の集約化の観点から発展的に整理統合を図るとともに、「国際委員会ニュースレター」を定期的に発刊し、Jミルク Web サイト等において国内酪農乳業関係者が幅広く閲覧できるようにする。

(7) 総務関連事業

- 感染症対応など新たな事業環境下において、迅速で効率的な事業運営を図れるよう、デジタル環境整備を進める。
- 事業マネジメントやコミュニケーション能力の向上を図り、Jミルクの事業の特徴や業務体制に合わせた人事管理に努め、職員の意欲や能力を発揮できる働きやすい職場環境を整備する。
- 会費・財源拠出を戴くステークホルダーの十分な理解を得て事業の円滑な推進を図るべく、事業プロセスの透明性に留意した運営に努める。

II 2023年度のJミルク事業の基本的な考え方

Jミルクの2023年度事業に当たっては、第4期中期3か年(2021～2023年度)事業計画(以下、「3か年計画」という)の最終年として、コロナ禍に加えてウクライナ危機により大きく変化した酪農乳業を巡る事業環境を踏まえて、次期3か年計画に繋がられるよう、特に考慮すべき事項を設定し、着実な取り組み成果の実現を目指す。

酪農乳業の持続可能性を高める取り組みについては、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業を活用し、戦略ビジョンの検証と関係者による協議・検討をリードし、酪農乳業の発展に向けて、農林水産省や関係団体等との連携を密に取り組みを継続強化する。

【特に考慮し実施すべき事項】

(1) 生乳需給の改善と牛乳乳製品の価格改定に対応した消費促進

- インバウンド及び業務用需要の回復への期待がかかるなかで、抑制的な生乳生産の推進実行と、全国で生処が協調した在庫解消スキームを継続し、脱脂粉乳の着実な需要の改善を実現するとともに、飲用向けの安定供給、さらには国の適正な乳製品輸入の判断に資するよう、精緻な需給見通し等の情報発信と関係者による丁寧な需給情報の共有化による不需要期の円滑な生乳処理と牛乳乳製品の安定供給に努める。
- コスト上昇を反映した牛乳乳製品の価格改定への消費者・小売りの理解を得るため、「牛乳でスマイルプロジェクト」を継続し、プロジェクト・メンバーによる自らの活動の積極的な発信や他メンバーとの交流を通して、さらなる参加企業・団体等の拡大や相互のコラボ・連携による共創で消費促進することで、新たな需要開発と需要基盤の確立に取り組む。

(2) 需給安定のためのセーフティネット構築と牛乳乳製品の価値向上に関する中期的取り組み

- 全国の生産者及び乳業者の参画により、需給緩和・逼迫時に機動的な対応を行うための需給調整のセーフティネット構築に向けた基金の造成と弾力的な運用などの協議並びに、食料安全保障強化の観点からも乳資源の安定的確保と自給率の向上に向けて、将来の生産目標と併せた中長期的な弾力的需給調整に係る課題への議論を深める。
- 高齢者のフレイル、若年女性の痩せ、給食のない日の子供たちのカルシウム不足などの社会的な栄養課題や、骨粗鬆症、糖尿病、高血圧対策などの健康課題に、牛乳乳製品が貢献できることなど、エビデンスベースのコンテンツ開発の充実を図る。
- また、市場規模は小さいものの、植物性食品が環境や健康意識の高まりから若者に受け入れられつつあることから、牛の消化管内発酵由来のメタンや糞尿からの温室効果ガスによる環境負荷やアニマルウェルフェアに係る取り組みを前に進め、酪農乳業としての姿勢を示すとともに、消費行動に影響を与えるネガティブな動きへのコミュニケーション対応の体制を強化する。
- 持続可能性などのグローバル課題に対応するための酪農や乳に係る若手研究者の育成・研究支援の強化と、業界全体の乳研究課題について、乳の学術連合・

関連学会等と連携した活動に積極的に取り組む。

(3) 政府の動きと歩調を合わせ、持続可能性に係る海外の優れた事例に学び、社会的課題への対応の取り組み促進

- 政府は「みどりの食料システム法」の下で環境負荷低減の取り組みを推進し、アニマルウェルフェアや人権保護などの取り組みを加速化させている。世界の酪農乳業の動向を注視し、関連する国際組織及び国際会議への積極的参画と活動への関与により、海外の優れた事例に学び、国内関係者に社会的課題への取り組みの重要性の認識を深めるよう議論と検討を進める。
- 世界からみて生産性が高い日本の酪農生産や乳業製造の現場で実践されている慣行のうち、持続可能性の優れた事例について国際酪農乳業組織を通じて紹介し、国内の理解醸成を図るとともに、持続可能性の取り組みの見える化と DSF への報告を行い国際的に貢献する。

Ⅲ 2023年度の事業計画及び収支予算

Iの第4期3か年計画及びIIの2023年度の事業計画の基本的な考え方を着実に推進するため、2023年度の事業計画及び収支予算については、次の通りとする。

1. 生産流通関連事業

【要約】

□ 需給安定対策事業

生乳需給緩和下での生乳生産の東西アンバランスや、脱脂粉乳とバターの跛行性の拡大等、様々な需給課題への対応が急務となっており、酪農乳業がこれらの課題解決に向けて情報の共有を図り、結束して取り組む為に、需給見通し策定にあたって予測の精緻化に取り組むとともに、協調して取り組む事業を発展的に継続して実施する。また、生乳及び乳製品の需給情報の提供について、オンライン並びにリアルな情報交換の機会の設定など、工夫を行う。

□ 安全性確保・品質向上事業

持続可能な酪農乳業の事業構築を目指し、戦略ビジョンに掲げる日本独自の生乳及び牛乳乳製品の品質のあり方について具体化を進めるとともに、生産者と乳業者が連携し、ポジティブリスト制度や関連法令・通知に対応するための定期的検査等の安全安心対策並びに風味変化への対応に継続して取り組む。

□ 学乳・需給等共通課題対策事業

児童生徒の体位・体力の向上と健康維持や、地域の酪農・乳業の持続可能性に重要な役割を担う学校給食牛乳は、国内における酪農乳業の健全な発展に欠かせないものであることから、学乳制度を堅持し安定的な供給に資するよう、政府への要請を行うとともに学乳供給に関わる課題解決に向けた取り組みを推進する。

□ 調査情報・管理事業

酪農乳業を取り巻く環境が著しく変化する状況下のなか、酪農乳業関係者のみならず幅広く利活用していただけるよう、関連データの充実と利活用を高めるようリニューアルを図る。また、生産流通専門部会において、事業の円滑な実施に係る課題の検討と検証を行う。

(1) 需給安定対策事業

- 近年の生乳需給緩和下での東西の生乳生産の不均衡と、牛乳乳製品、とりわけ脱脂粉乳とバターの需要と供給のアンバランスが拡大している状況のなか、地域の生乳生産及び各品目の消費動向を十分注視し、需給調整及び円滑な処理にかかる様々な課題について共有を図り、協調した取り組みを進めるため、需給

見通しの策定にあたり、更なる精緻化を図るために手順・手法等について検討する。

- また、乳価値上げに伴う需給への影響、生乳生産の動向や様々な需給の変動など、関係者による情報共有と交流の場を適時設定し、円滑な生乳処理と牛乳乳製品の安定供給に向けた課題解決に取り組むとともに、国が行う乳製品輸入の適正な判断に資する。
- 安定的かつより精度の高い需給予測の提供並びに予測作業の継続リスク回避に鑑み、AI活用による予測システムの構築を前に進める。
- 国内の生乳需給に関わるミルクサプライチェーン全体の問題点や課題について、酪農乳業関係者はもとより、消費者や流通関係者にも理解醸成を図るため、継続的に適切な情報の発信に取り組む。

(2) 安全性確保・品質向上事業

- 持続可能な酪農乳業の事業構築を目指し、戦略ビジョンに掲げる日本独自の生乳及び牛乳乳製品の品質のあり方について、取り組み目標の具現化(姿かたちのイメージ)を図り、推進を行うよう、道筋を立てる。
- 生産者と乳業者が連携し国産牛乳乳製品の安全安心を図り、消費者・流通との信頼性の維持・向上のため、ポジティブリスト制度や関連法令・通知に対応する定期的検査等を継続して実施する。
- 風味変化問題について、研究機関と連携して、飼養管理と異常風味発生との関係を明らかにするよう取り組み、異常風味の発生リスクの低減方法などの提案に繋げる。

(3) 学乳・需給等共通課題対策事業

- 学校給食用牛乳は、児童生徒の体位・体力の向上と健康維持に欠かせない栄養への貢献や、地域酪農と乳業の持続可能な地域づくりの観点のほか、国内における酪農乳業の健全な発展に欠かせない重要な安定した市場と位置付けられることから、学乳制度を堅持し安定的な供給に資するよう、政府への要請を行うとともに、学乳供給に関わる課題解決に向けた取り組みを推進する。
- 生乳及び乳製品の供給と需要のバランスが崩れている状況の中で、年間を通して想定を上回る需給の変動が危惧されることから、情報共有と提供を図り、協調した取り組みに繋げるための緊急的もしくは定期的な需給に関する情報連絡会を引き続き適宜開催する。

(4) 調査情報・管理事業

- 酪農乳業を取り巻く環境が著しく変化する状況下において、国内外の生乳及び牛乳乳製品の公官統計や関連する経済統計などのデータベースに容易にアクセスし、酪農乳業関係者のみならず、幅広く、より利活用し易くなるよう、提供データの充実とリニューアルを図る。

- また、生産流通専門部会において、事業の円滑な実施に係る課題の検討と検証を行う。

2. 戦略ビジョン推進関連事業（酪農乳業産業基盤強化特別対策事業）

【要約】

□ 酪農生産基盤強化総合対策事業

環境の変化に強い生乳生産基盤の維持・強化を図るため、人材育成・飼料基盤の強化や酪農経営の持続可能性の強化に向けて、担い手育成・確保への支援を行う。

□ 国産牛乳乳製品高付加価値化事業

乳業団体が地域乳業の高付加価値化や SDGs 等の持続可能性を強化するために実施する人材育成、地域酪農と連携したマーケティング活動等への支援を行う。

□ 酪農乳業持続可能性強化事業

酪農乳業の持続可能性の強化に向けて、酪農生産、環境対策、社会経済を中心に、農林水産省が策定する指針や国内外の調査などを踏まえ持続可能な取り組みを推進する。

□ 販路拡大等支援事業

年末年始や年度末等の需給緩和への対応等酪農乳業関係者が一体となった需要拡大の取り組みを推進する。

□ 戦略ビジョン・特別対策運営事業

酪農乳業が共同して行う酪農乳業産業基盤強化特別対策事業、酪農乳業乳製品在庫調整対策事業の検討・検証を行うほか、酪農乳業を取り巻く環境変化に対応するため、戦略ビジョンの検証を行い、セーフティネットの構築、中長期的な需給の課題解決に向けた検討を行う。

(1) 酪農生産基盤強化総合対策事業

- 環境の変化に強い生乳生産基盤の維持・強化を図るため、人材育成と飼料基盤の強化など、生産現場のニーズに即した取り組みについて支援する。
- 酪農経営の持続可能性を強化するため、担い手育成のための後継者や新規就農者への研修及び担い手の人材確保につながる取り組みを行っている酪農家等を対象に支援するほか、酪農家等が行う食育活動など社会貢献活動、酪農生産の持続可能性に関する優良事例の創出・普及に関する支援を行う。
- 都府県における生乳生産基盤強化対策の特認事業として、全国連等が自ら実施する生乳生産基盤の強化に関する取り組みを支援する。

(2) 国産牛乳乳製品高付加価値化事業

- 乳業団体が地域乳業の高付加価値化や SDGs 等の持続可能性につながる対策等の検討・実践を推進する取り組みを支援する。
- 乳業団体や地域乳業者等が、高付加価値化及び SDGs 等の持続可能性を強化するために実施する人材育成、地域酪農と連携したマーケティング活動、複数の乳業者の連携による優れた取り組み事例・成果の共有化などに関して支援を行う。

(3) 酪農乳業持続可能性強化事業

- 酪農乳業の持続可能性の強化に向けて、酪農生産(アニマルウェルフェア・労働環境等の実態把握・改善)、環境対策(温室効果ガス排出量等の実態把握・改善)、社会経済(社会への貢献、多面的価値の見える化等)を中心として、農林水産省が策定する指針などを踏まえ、酪農乳業 SDGs 推進ワーキングチーム作業部会において、日本独自の持続可能な酪農、牛乳乳製品のあり方や評価方法と目標設定の検討を進めるほか、酪農乳業関係者に持続可能な取り組みの理解促進を図り、具体的な行動を促進するためのコンテンツ開発や研修会等を開催する。
- 乳の学術連合の研究者など専門家や DSF などの国際関連組織の協力を得ながら持続可能な取り組みに関連する国内外の調査・研究、サステナブルやエシカルに関する消費・販売動向等の情報を収集し、関係者向けコンテンツ開発・情報発信を行い酪農乳業における共同の取り組みを推進する。
- 乳本来のおいしさを追求するための風味の評価や日本独自の品質のあり方について安全性確保品質向上委員会において検討を進める。

(4) 販路拡大等支援事業

- 年末年始や年度末等の需給緩和への対応と乳製品在庫低減に資するため、独立行政法人農畜産業振興機構(ALIC)による販路拡大等支援事業を活用し、酪農乳業関係者が一体となった需要拡大の取り組みを推進する。
- 特に、「土日ミルク」の活動については、全国の学校・家庭・地域で推進するため、酪農乳業、学校教育、栄養士等関係者との連携による地域での実践を全国的に推進する。また、SNS 投稿及び「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーとのイベント開催等による PR 活動ほか、「カルシウム 200+とろう」ツールや新たに開発した食育プログラムの活用も促進する。

(5) 戦略ビジョン・特別対策運営事業

- 戦略ビジョンにおける行動計画の推進を図るため、実行策の検討、提案、進捗状況の把握のほか、酪農乳業が共同して行う酪農乳業産業基盤強化特別対策事業及び酪農乳業乳製品在庫調整対策事業の運営・推進などの検討・検証を行う。
- 酪農乳業を取り巻く環境変化に対応するため、2019 年に策定した戦略ビジョンの検証を行い、生処合意のもと 2035 年に向けた目標数量の検討やセーフティネットの構築、中長期的な需給の課題解決に向けた検討を行う。

3. 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業

【要約】

わが国における需給調整機能を維持し、飲用市場も含めた生乳流通全体への悪影響を避けるため、過剰乳製品の在庫低減に向けた取り組みを実施する。

- 新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の減少やイベント・外出の自粛等により、業務用を中心に牛乳乳製品の需要が大きく減少し、それに伴い、生乳を脱脂粉乳・バター用に仕向けることで需給調整を行ったため、脱脂粉乳は需要を上回る生産となり在庫数量が2022年度は過去最高水準となる見込みとなっていたが、本事業の実施などにより4万トン程度の削減効果が期待できる見通しとなっている。しかしながら、2023年度は、乳価改定による製品価格の引き上げによって、牛乳乳製品の需要が減少すると見込まれ、脱脂粉乳の期末在庫は、対策を行わない場合、引き続き高水準に積み上がることが避けられない見通しであるため、ALIC事業を活用しつつ、引き続き本事業を継続し、飼料向け等への販売により脱脂粉乳在庫の低減に取り組む。

4. 学術調査関連事業

【要約】

□ 学術研究知見集積事業

持続可能性を追究した領域横断的な研究活動を推進するための、「学校給食牛乳」をテーマとした共同研究、ジャパン・ミルクコンGRESや研究者間で議論する学術交流による新たなテーマ開発、国際会議への派遣も含めて勉強する機会の提供を通じた若手研究者育成などの研究体制を構築する。

また、こうした領域横断的に参画する乳に係る研究者の裾野を拡大するための公募研究などの活用促進と、学術連合の研究成果が業界関係者等による活用につなげるための広報活動を強化する。

□ 調査・情報利用促進事業

引き続き、乳の学術連合による学術研究や国際関連事業で集積した最新の学術情報、文献・史料、Jミルク独自の調査等で集積した有用な情報を活用し、医療・栄養・学校などのインフルエンサー向けにエビデンスレベルが高くかつ分かりやすいコンテンツの開発を推進する。また、日本栄養士会、全国学校栄養士協議会、医療関連学会等の関連組織とのさらなる連携を強化し、日本人の健康や栄養面での社会的な課題に対応した牛乳乳製品の存在価値を高めるための関係者への情報提供活動を推進する。

(1) 学術研究知見集積事業

① 乳の学術連合共同事業

- 持続可能性を追究した研究活動を推進するため、フードシステムの形成における「学校給食牛乳」をテーマとした領域横断的共同研究の推進。若手研究者の主体的な研究活動を促進する勉強会や国際会議への派遣を実施する。
- また、学術連合全体で共通して取り組むべき領域横断的な研究テーマ、若手研究者を育成するメンターなどの研究支援体制、公募研究の活性化のための広報活動などの課題について領域横断活動推進委員会で検討する。
- 乳の学術連合の研究活動成果は、Web サイトやメルマガ、「ジャパン・ミルクコンGRESS 2023」の開催を通して酪農乳業関係者に情報提供する。

② 牛乳乳製品健康科学事業

- 「免疫機能や腸内環境」、「栄養代謝」、「新型コロナウイルス」などをテーマに、公募により採択された 10 件程度の学術研究（委託研究）を推進する。また、生活習慣病、カルシウム吸収、乳和食に関する指定研究の実施や、「高齢者の栄養代謝」、「生活習慣病」、「免疫」等のテーマ別研究推進委員会や乳業学術委員会で、新たに取り組むべき研究テーマについて検討を進める。
- 乳の栄養や健康的価値をさらに深掘りし、我が国の持続可能で健康的な食事バランスに牛乳乳製品が欠かせない食品としてのエビデンスを構築する研究活動を推進し、政府の栄養政策や食生活指針での適切な活用につなげる。
- 乳アレルギー対応などで論議のある情報については、最新研究などをもとに研究者間で議論や検証を行う場をワークショップ及びウェビナー等の形式で設定し、こうした研究活動で得られた知見や研究成果をもとに適切な情報を業界関係者にも提供する。

③ 乳の社会文化事業

- 「価値創造」、「食生活への受容」、「SDGs への日本の酪農乳業の貢献」、「学校給食の社会的意義と可能性」をテーマに、5 件の学術委託研究を推進する。
- 日本畜産学会等の他学会と連携し、酪農を取り巻く持続可能性に係る課題も含めた新しい研究視点を提供することで、「乳の社会文化」研究に参画する新たな研究者育成を推進する。

④ 牛乳食育研究事業

- 「教科等の教育」、「災害も含めた非常時」、「家庭や地域における食と栄養課題」に対応した乳の教育的価値を活用した食育プログラムなどをテーマに、5 件の委託研究を推進する。また、若手研究者育成を目的に 1~2 件の指定研究も実施する。
- 全国の小中学校における牛乳食育の普及・定着を目的に、2022 年度より開始した（公社）全国学校栄養士協議会との連携による実践研究プロジェクトは、

千葉県、茨城県の栄養教諭等による実践記録の蓄積と検証を行う研究活動を推進する。

(2) 調査・情報利用促進事業

① 専門情報利用開発事業

- J ミルクや乳の学術連合の研究活動で集積した国内外の専門情報や収集した史料の抄録作成も含めたアーカイブズ化、図書・書類の検索サービスなどによるライブラリー化を継続して推進し、ステークホルダー等の積極的な利活用やニーズに適った文献検索システム機能の充実を図る。
- 乳の学術連合の研究成果の紹介や、乳の価値向上に繋がる国内外の最新研究を解説した「ACADEMIC RESEARCH Up date」を定期的に制作・発行する。さらに「高齢者のフレイル」、厚労省が本格的な調査を開始した「若年女性の痩せ」の問題など、国内の重点栄養課題をテーマに設定し、牛乳乳製品の存在価値を高めるファクトブックなどのコンテンツ開発を推進する。
- 牛乳乳製品の価値を適切に伝える基礎資料として酪農乳業等の関係者に活用されている「牛乳乳製品の知識」は、栄養や健康面の総合的な機能に関する最新情報に更新するなどの全面改訂作業を年度内に実施する。
- 医療・栄養の関連団体や学会等との共催セミナーを通して、牛乳乳製品の価値情報が適切に栄養指導や医療現場で活用されるよう、学術連合等とも連携した専門家による情報提供活動を推進する。
- また、日本栄養士会や全国学校栄養士協議会と連携し、「給食のない日」に家庭で牛乳摂取することの大切さを、学校・地域で子どもとその保護者に栄養教諭等が食育や栄養指導を通して伝える全国的に実践的な取り組みを推進する。

② 調査情報収集事業

- 「牛乳乳製品に関する食生活動向調査」は、牛乳乳製品の利用実態、生活者の価値意識や生活行動の変化などを、物価高や植物性食品の利用、酪農乳業の持続可能性との関係などからも明らかにし、不需要期やポストコロナに向けた消費促進や新たな需要開発につながる J ミルクや業界の取り組みでの活用を促進する。
- なお、調査専門委員会を通して専門家からのアドバイスを受けながら、調査の設計・実行・データ分析を実施するとともに、調査結果については学術研究や業界等の活動に利用できるよう提供・発信する。

5. コミュニケーション関連事業

【要約】

□ コンテンツ開発事業

牛乳乳製品の価値や酪農乳業の取り組み理解につながる、エビデンスベースの情報をもとに、動画等も含めたSNSでの活用を促進するコンテンツ開発を推進する。

特に、子どもや若年女性、高齢者の国民的な健康栄養課題に貢献する牛乳乳製品の価値情報や、需給構造及びSDGsに対応した業界の取り組みが適切に消費者へ伝わるよう、酪農乳業関係者を中心にSNSでの活用につながる動画等のコンテンツ開発を推進する。

□ コミュニケーション事業

牛乳乳製品の消費促進や酪農乳業の取り組み理解に向けた、業界関係者及び「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーによる様々な連携・コラボを通じたコミュニケーション活動を推進するための交流会を全国で開催する。

また、Jミルクのコンテンツ情報を集約して提供するJミルクレポートやメルマガの定期的な発行を引き続き推進するとともに、メディアへの戦略的な広報活動を推進する。

Webサイトは、酪農乳業関係者やコミュニケーション・パートナーがコンテンツを活用するためのストック先としてサイト内を充実させ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等の各SNSツールは、そのユーザー特性にあわせたタイムリーな情報提供を通して、酪農乳業関係者等による情報の活用を推進する。

(1) コンテンツ開発事業

- 過去2年間で制作した牛乳乳製品の価値情報や利用方法を伝えるための動画「牛乳大好き新入社員ロクイチくん」の活用を促進するために、特にSNSユーザーの目に留まるような「切り抜き動画」や、酪農乳業関係者の認知拡大につながるコンテンツを制作する。
- 高齢者のフレイル、若年女性の痩せ、子どものカルシウム不足などの健康栄養面の課題を解決する牛乳乳製品の価値情報、ミルクサプライチェーンの特性理解やSDGsに対応した業界の取り組みの見える化につながる情報など、調査研究により収集したエビデンスベースの情報をもとに、SNSで活用できるわかりやすいコンテンツ開発を推進する。

(2) コミュニケーション事業

① ステークホルダー向け

- 酪農乳業関係者、政府・自治体のほか、「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーを中心に、牛乳乳製品の価値向上や酪農乳業の理解醸成につながる取り組みの連携促進や活動の見える化を図るため、全国7カ所でのブロック別交流会

等を実施し、Web サイトや SNS での情報提供を推進する。

- 一般社団法人日本乳業協会及び一般社団法人中央酪農会議との共催による「おいしいミルクセミナー」の開催に引き続き協力し、J ミルクコンテンツの活用を推進する。

② 酪農乳業組織向け

- 酪農乳業関係者に対し J ミルクの活動や関係者の取り組みを共有するため「J ミルクレポート」を牛乳の日・牛乳月間前の 5 月末、年末前の 11 月に発行する。また、最新の需給動向やセミナー・イベント等の情報提供を「会員向けメール配信」にて推進する。
- J ミルクのコンテンツ利用を促進するため、「メールマガジン」を毎月 1 回配信し、消費者と直接的なコミュニケーション活動を展開する酪農家、乳業、販売店、農協等職員を中心とした活用を図り、現在の登録者数（約 900 人）から 1.5 倍増を目指す。
- J ミルクの新年度の事業計画や「牛乳でスマイルプロジェクト」への参画と活用促進を目的に事業説明会を開催する。
- 酪農家への J ミルクコンテンツの活用を促進するとともに、活用ニーズの把握とネットワークを強化するため、全国農業協同組合連合会、全国酪農業協同組合連合会（酪農青年女性会議）、雪印メグミルク株式会社（日本酪農青年研究連盟）などが主催する酪農経営発表会にブース出展し、コミュニケーション活動の連携を推進する。

③ メディア向け

- 牛乳乳製品の最新エビデンスを中心に、健康や栄養に関する価値情報に加え、社会・経済・文化や、年間を通じた生乳需給の変動に対する酪農乳業の取り組みへの理解など、ジャーナリストとメディアを対象としたセミナーや勉強会の実施も含め、戦略的なメディアリレーション活動を推進する。

④ Web サイト・SNS

- 酪農乳業関係者やコミュニケーション・パートナーに活用を促進する価値情報や課題解決に結びつく情報コンテンツのストック先として、引き続き利便性向上とアクセスしやすい Web サイトの機能を充実させる。
- 牛乳の日・牛乳月間と年末年始の SNS キャンペーンをインスタグラムで実施するほか、ミルクファンのフォロワー維持及び増加を図り、関係者の取り組み紹介や他業界とつながる「#今日は何の日」企画等の投稿を行う。
- 牛乳乳製品の価値や酪農乳業の取り組みを知ってもらい、情報拡散に協力いただけるコミュニケーション・パートナーの獲得と、Web サイトへのアクセスを増やすために、エンゲージメントの向上を意識しながらツイッターを活用し推進する。

- 環境対応や需給調整など業界の取り組みについての情報発信を、特に若い世代への「見える化」をフェイスブックを活用し強化する。また、価値情報や消費者の疑問に対応する情報は、最新の学術研究、国際動向、需給情報などをもとにタイムリーな話題提供を通して、業界関係者等の適切な情報活用を推進する。

6. 需要創出特別事業

【要約】

□ 牛乳の日・牛乳月間

酪農乳業関係者及び「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーとのSNSを通じた企画での連携を、6月の「牛乳の日・牛乳月間」や不需要期対応も含め推進する。

□ 乳和食の普及

全国で活動する乳和食パートナーと連携したレシピ開発やe-ラーニングの活用を通じた普及活動を推進するとともに、全国の様々な普及活動事例の収集を通して新たな利用機会や場面での活用を促進する。

□ アンチミルク対策

業界及び学術連合の研究者や専門家と連携した適切な対応と、「牛乳の気になるウワサをすっきり解決！」の最新情報への更新やより関係者が活用しやすいコンテンツ開発を推進する。

(1) 牛乳の日・牛乳月間

- 6月の牛乳の日・牛乳月間は、SNSでは互いに感謝を伝える位置づけとし、「ミルクでつながるありがとうの輪 #ミルクのバトンリレー」キャンペーンを継続して実施。
- 不需要期の年末年始は、ミルクと親和性のある他業界や料理インフルエンサーとコラボする「#私のミルク鍋」のSNSキャンペーンを継続して推進する。
- なお、これらの取り組みは、酪農乳業関係者を中心に、「牛乳でスマイルプロジェクト」や「#牛乳料理部」に参画する業界内外のコミュニケーション・パートナーと連携して推進する。

(2) 乳和食の普及

- 乳和食の普及活動開始から10年の節目を迎え、業界内外で様々な活動が広がっていることから、全国に約500人いる乳和食パートナーの活動事例を収集・整理・見える化することで、新たな乳和食利用の場面や機会の創出につなげる。
- なお、年間を通じた乳和食普及は、全国各地の乳和食パートナーとの地域の食文化との融合等をテーマにしたレシピ開発や「乳和食e-ラーニング」システムなどを活用した普及活動を継続して推進する。

(3) アンチミルク対策

- J ミルクの公式 Web サイトで年間を通じて最もアクセス数の多いコンテンツ「牛乳の気になるウワサをスッキリ解決！」は、最新情報へ更新し、より関係者が活用しやすいコンテンツとしての開発を推進する。
- また、各種メディアや SNS 等で発信されるアンチミルク情報のモニタリングや傾向分析を通して、非科学的な情報に対しては酪農乳業関係者や専門家との連携で適切に対応していく。

7. 国際関連事業

【要約】

□ 国際組織連携事業

IDF・GDP・IFCN・DSFなどの国際酪農組織やFAO・WHO・ISO・コーデックスなどの国連関係機関の活動に参画し、特に、①国連「食料システムサミット」や国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）などの国際的な共同行動への継続的な取り組みとして「J ミルクコミットメント」の推進及び「酪農乳業ネットゼロ」への支持、②酪農乳業に関する国際規格・国際標準分析方法等の検討審議及び成果の発信の体制強化のために、発言権・議決権のあるPメンバーに位置付け、日本政府と連携して日本の状況を反映させていく、③持続可能な酪農乳業への共同した取り組みにおける国際的な標準評価基準との整合性を確保するための「デーリー・サステナビリティ・フレームワーク（DSF）」との連携、④多角的な国際的ネットワークを活用した共同研究活動について国際委員会を基本に推進する。

また、酪農乳業の持続可能性に向けた国内諸課題を推進するために、国際酪農組織（IDF・GDP・IFCN・DSF）との連携とそれらの組織との情報受発信体制のさらなる強化を図る。

□ 国際情報収集提供事業

国際酪農組織及び国連関係機関を通じて、酪農乳業に関連する多様な情報を一元的に収集するとともに、国際情報の特設 Web サイトのコンテンツのより一層の充実を図り、国際 Dairy レポート、J ミルクインテリジェンス、国際委員会ニュースレターなどを軸とした情報発信の仕組みを整備する。

また、国際組織連携を通して得られた多角的な国際情報を、国内の諸課題に結びつけた形で収集、提供・発信することとし、具体的な情報の選択や翻訳作業、提供は、分科会長・広報委員を中心に戦略を協議し推進する。

(1) 国際組織連携事業

- 酪農乳業の持続可能性に向けた国内諸課題への対応を推進するため、国際酪農組織（IDF・GDP・IFCN・DSF）との連携とそれらの組織との情報受発信体制を

さらに強化するとともに、国際関連情報について国際委員会とその関連会合、専門分科会・小分科会での情報及び意見の交換を実施し、国内関係者の情報利活用に資する態勢をつくる。

- 国際酪農組織等主催の会議に、現地派遣を含め積極的に参加し、特に持続可能性に係る国際情報を国内関係者に提供するとともに、国際的な活動に協調して貢献する。
- GDP 活動については、「酪農乳業ネットゼロへの道筋」を支持し、国内への拡大を図るとともに、GDP が整理したメッセージコンテンツや新たなエビデンス、FAO などとの国際的な戦略推進上の情報について、GDP 理事会及び運営委員会の情報を GDP 日本会員連絡会議で共有するとともに、日本の状況についても提供する。また、脱炭素社会に向けた国内酪農乳業界の課題意識の醸成や「みどりの食料システム戦略」と合致した J ミルクの施策を具体化するため利活用する。
- IDF の活動については、「学校給食における牛乳提供プログラム」、GDP と連携した「酪農乳業ネットゼロへの道筋」への取り組みに加え、持続可能性と食料安全保障、栄養と健康、環境、安全性と品質（コーデックス規格、IDF/ISO 共同分析法）、酪農経営（家畜の健康・福祉）、サプライチェーン全体の持続可能性など、2022～2025 年度の IDF 戦略活動計画を中心に積極的に参画し、日本の状況が適切に反映されるように努める。
- ISO/TC34/SC5 委員会による乳乳製品の国際規格分析法策定について国内審議団体として審議委員会を設置し発言権・議決権のある ISO の P メンバー（積極参加メンバー）に登録する。また関連専門分科会を諮問組織とし、日本政府と連携し、我が国の状況や意見を同分析法に反映させるよう、検討審議及び ISO への意見具申などの活動を行う。
- IFCN の活動については、日本からの酪農経営データ提供、世界から収集されたデータの比較分析への参画や、海外現地調査などの研究活動を通して、世界の酪農乳業の市場や経営の動向などについて国際共同研究を進める。
- DSF の活動については、各国の酪農乳業における持続可能な取り組みや実行計画などについて、DSF 集約会員（アグリゲーティングメンバー）組織への聞き取りなどにより情報を収集しつつ、日本における DSF 評価基準などの活用や取り組みとの整合性の確保を図り、日本における持続可能性の取り組み推進とその報告に結び付ける。
- IDF・GDP・IFCN などの活動との関与及び事業の実施状況について、国際組織活動連絡会議において、特定賛助会員を含む関係者への報告並びに意見交換を行う。

(2) 国際情報収集提供事業

- 多元的に収集した国際情報を、戦略ビジョン推進事業の検討テーマなど国内の

諸課題に結びつけるため、情報の選択や翻訳作業、提供の仕方などについて、戦略的に推進する。

- 国際関連情報についての広報活動の一環として、「国際委員会ニュースレター」を発行し、国際委員会及び専門分科会・小分科会の活動や国際酪農組織の活動報告及び出版物などの最新情報を伝達する。
- 国際情報の特設サイトのさらなる充実を図り、多様な国際情報コンテンツを Web サイト上にて整理統合し、「国際 Dairy レポート」及び「J ミルクインテリジェンス」を基本に、IDF・GDP・IFCN などの活動や調査研究の成果などについて、業界関係者の利活用に資する。また、国際的な統計データ等を J ミルクのデータベースに統合して、効率的な利活用を促進させる。
- IFCN のネットワーク及び乳の学術連合の学識経験者らによる、「酪農乳業の国際比較研究会」で研究成果を発表し、報告書を作成・公表する。

8. 総務関連事業

【要約】

第 4 期中期 3 か年計画の着実な遂行、デジタルの活用を基本に、リアルな活動機会を増やし、迅速で効率的な事業運営とステークホルダーとの関係強化に努める。

事業プロセスの透明性に留意し、事業計画や運営体制等ステークホルダーの十分な理解を得て事業の円滑な推進を図る。また、インボイス制度開始にあたり、新たな賦課金(拠出金)取扱要領に基づく円滑な集金と制度に対応した体制を整備する。

- 第 4 期中期 3 か年計画を着実に遂行するため、職員の意欲向上と更なる能力の開発を目指し、各業務に必要な専門性の習得を促進させるとともに、各自の目標管理に基づく、業務遂行意識を高めるよう、事業マネジメント力強化等の関連する研修を充実させるほか、コロナ禍と働き方改革で定着したテレワークや時差出勤を活用しながら、迅速で効率的な事業運営を図る。
- 理事会や総会などの会議の運営は、デジタルを有効に活用しながら、会費等財源拠出を戴くステークホルダーの十分な理解を得て円滑な事業の推進を図る観点から、リアルな活動機会にも十分配慮し、ステークホルダーとの関係強化と事業プロセスの透明化に留意した運営に努める。
- J ミルクの社会的信用の向上を図るため、法令及び社会規範、更には各種規則や規定等の遵守に努め、コンプライアンスの徹底を図る。
- 2023 年 10 月からの消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)開始に先駆け、年度当初より円滑に対応できるよう、一般拠出金・基盤強化対策金等の集金業務について、デジタル化を進め、正確、かつスピーディに書類発行等を

行う体制を整備する。

- 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業及び酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業の実施にあたり、全国の生産者及び乳業者の参加を得て、公平な負担・拠出による酪農乳業界が結束した事業の実施となるよう、拠出・基金造成への理解醸成に努め、事業協力者の公開など、透明性を確保した上で適切な実施に努める。

9. 収支予算

(1) 収入の考え方

会費収入は前年度水準とする。

賦課金収入の基本となる拠出金については、2022 年度と同額の単価（飲用牛乳等向け生乳 1kg 当たり 5 銭、加工向け生乳 1kg あたり 2 銭）とする。

国際関連事業に係る事業協力金については、「特定の事業に係る事業協力金に関する覚書」及び「特定の事業に係る事業負担金に関する覚書」に記載の額とする。

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の実施財源として、すべての乳業者を対象に、基盤強化対策金の拠出（生乳取引数量 1 kg 当たり 5 銭）、及び基盤強化特別対策金の拠出（2022 年度の生乳取引数量 1 kg 当たり 5 銭）による酪農乳業産業基盤強化基金を継続する。

酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業の財源として、同意戴いた生産者及び乳業者の拠出による酪農乳業乳製品在庫対策基金を継続する。（2023 年度当初予算策定時は、在庫削減規模に合わせた拠出単価を採用し収入を計上しているが、生産者・乳業者の合意により単価の変更がある場合は、その単価による拠出を求めるものとする。）

なお、賦課金及び基盤強化対策金について、2023 年度は適格請求書保存方式に合わせて集金方法を変更するため、2023 年 3 月から 2024 年 3 月までの 13 か月分の生乳取引量に対する拠出金が収入となる。

(2) 支出の考え方

事業支出については、見込まれる収入に見合った支出計画を基本に、引き続き、効率的、効果的な事業の実施を図るものとする。

ALIC 事業の酪農経営支援総合対策事業（生乳需要基盤確保の推進）と農林水産省の農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業の事業実施主体として応募し採択されること、また、農林水産省の乳製品国際規格策定活動支援事業及び ALIC 事業の在庫低減支援対策事業・販路拡大等支援事業の交付決定を前提としているため、補助事業の変更があった場合は、これに対応した事業の変更を行う。

(3) 収支予算

添付の収支予算の通り。

2023 年度収支予算

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	2023年度 予算額	2022年度 予算額	差額	摘要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 会 費 収 入	1,960	1,970	△ 10	
(2) 賦 課 金 収 入	520,114	496,591	23,523	集金方法変更(2023年度のみ13か月計上)
(3) 特 定 事 業 協 力 金 収 入	40,436	40,282	154	
(4) 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業収入	490,396	476,855	13,541	集金方法変更(2023年度のみ13か月計上)
① 基 盤 強 化 対 策 金	320,858	307,176	13,682	
② 基 盤 強 化 特 別 対 策 金	169,538	169,679	△ 141	
(5) 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業収入	3,583,885	3,996,000	△ 412,115	
(6) 補 助 金 収 入	2,378,278	3,121,351	△ 743,073	
① 需 要 創 出 事 業	33,196	33,196	0	ALIC事業 補助率1/2
② 乳 製 品 国 際 規 格 策 定 事 業	9,919	9,919	0	農林水産省 コーデックス規格関連
③ 輸 出 環 境 整 備 緊 急 対 策 事 業	58,000	58,000	0	農林水産省 輸出促進EUモニタリング調査
④ 在 庫 低 減 支 援 対 策 事 業	2,000,000	2,830,000	△ 830,000	ALIC飼料転用支援事業
⑤ 販 路 拡 大 等 支 援 事 業	277,163	190,236	86,927	ALIC販路拡大等支援事業
(7) 受 託 事 業 収 入	300	580	△ 280	
(8) 雑 収 入	2,266	2,492	△ 226	
① 受 取 利 息	1,900	1,900	0	特定資産運用益等
② そ の 他	366	592	△ 226	
事 業 活 動 収 入 計	7,017,635	8,136,121	△ 1,118,486	
2 事業活動支出				
(1) 生 産 流 通 関 連 事 業				
① 需 給 安 定 対 策 事 業	21,528	18,062	3,466	コンテンツの改定
② 安 全 性 確 保 ・ 品 質 向 上 事 業	70,610	67,262	3,348	EUモニタリング事業、風味変化取組拡充
③ 学 乳 等 共 通 課 題 対 策 事 業	1,140	1,790	△ 650	
④ 調 査 情 報 ・ 管 理 事 業	25,880	21,480	4,400	データベースのプログラム改修追加
⑤ 直 接 人 件 費	15,590	15,296	294	
生 産 流 通 安 定 対 策 事 業 支 出 計	134,748	123,890	10,858	
(2) 戦 略 ビ ジ ョ ン 推 進 関 連 事 業 (酪農乳業産業基盤強化特別対策事業)				
① 酪農生産基盤強化総合対策事業	417,000	337,000	80,000	
② 国産牛乳乳製品高付加価値化事業	24,100	24,100	0	
③ 酪農乳業持続可能性強化事業	53,160	49,005	4,155	
④ 戦略ビジョン・特別対策運営事業	5,300	5,300	0	
⑤ 新型コロナ緊急対策事業	0	100,000	△ 100,000	
⑥ 販 路 拡 大 等 支 援 事 業	277,163	241,422	35,741	不要期等の需要拡大を拡充
⑦ 特 別 対 策 事 業 消 費 税	44,900	43,000	1,900	酪農乳業産業基盤強化特別対策事業収入にかかる消費税
⑧ 直 接 人 件 費	15,842	14,311	1,531	
戦 略 ビ ジ ョ ン 推 進 関 連 事 業 (酪農乳業産業基盤強化特別対策事業) 支出計	837,465	814,138	23,327	
(3) 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業				
① 飼 料 転 用 支 援 事 業	6,367,000	4,424,000	1,943,000	うちALIC事業予算額20億円
② 輸 入 調 製 品 置 換 支 援 事 業	787,000	535,000	252,000	
③ 輸 出 促 進 支 援 事 業	1,398,000	535,000	863,000	
④ 在 庫 調 整 特 別 対 策 事 業 運 営 費	21,500	21,500	0	
⑤ 直 接 人 件 費	7,435	7,435	0	
酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業支出計	8,580,935	5,522,935	3,058,000	

科 目	2023年度 予算額	2022年度 予算額	差額	摘要
(4) 学 術 研 究 ・ 知 見 集 積 事 業				
① 乳 の 学 術 連 合 共 同 事 業	29,582	17,364	12,218	公募システム構築・JMCリアル開催
② 牛 乳 乳 製 品 健 康 科 学 事 業	33,546	50,182	△ 16,636	委託研究費（研究期間延長分減少）
③ 乳 の 社 会 文 化 事 業	16,021	14,529	1,492	委託研究費
④ 牛 乳 食 育 事 業	9,672	10,487	△ 815	”
⑤ 直 接 人 件 費	20,300	19,363	937	
学 術 研 究 ・ 知 見 集 積 事 業 支 出 計	109,121	111,925	△ 2,804	
(5) 調 査 ・ 情 報 利 用 促 進 事 業				
① 専 門 情 報 利 用 開 発 事 業	27,210	18,370	8,840	「牛乳乳製品の知識」等の改訂
② 調 査 情 報 収 集 事 業	27,260	27,060	200	
③ 直 接 人 件 費	16,720	15,865	855	
調 査 ・ 情 報 利 用 促 進 事 業 支 出 計	71,190	61,295	9,895	
(6) コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 事 業				
① コ ン テ ン ツ 開 発 事 業	28,200	28,025	175	
② ス テ ー ク ホ ル ダ ー 事 業	7,775	6,765	1,010	
③ 組 織 広 報 事 業	24,240	23,320	920	
④ メ デ ィ ア 広 報 事 業	7,510	8,722	△ 1,212	一部販路拡大等支援事業で対応
⑤ Web サ イ ト 等 運 営 事 業	13,635	18,955	△ 5,320	一部コンテンツ開発事業に組替え
⑥ 直 接 人 件 費	26,766	25,158	1,608	
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 事 業 支 出 計	108,126	110,945	△ 2,819	
(7) 需 要 創 出 特 別 事 業				
① 牛 乳 の 日 ・ 牛 乳 月 間 事 業	10,950	15,150	△ 4,200	一部販路拡大等支援事業で実施
② ア ン チ ミ ル ク 等 対 策 事 業	3,000	2,000	1,000	一部専門情報利用開発事業から組替え
③ 直 接 人 件 費	12,124	11,644	480	
需 要 創 出 特 別 事 業 支 出 計	26,074	28,794	△ 2,720	
(8) 国 際 関 連 事 業				
① 国 際 機 関 等 連 携 事 業	47,582	51,577	△ 3,995	一部酪農乳業持続可能性強化事業に組替え
② 国 際 情 報 提 供 事 業	15,094	22,050	△ 6,956	一部酪農乳業持続可能性強化事業に組替え
③ 直 接 人 件 費	29,388	27,135	2,253	
国 際 関 連 事 業 支 出 計	92,064	100,762	△ 8,698	
(9) 管 理 費				
① 役 員 報 酬	20,451	20,451	0	
② 給 料 手 当	28,743	20,842	7,901	
③ 福 利 厚 生 費	7,593	6,518	1,075	
④ 会 議 費	5,992	3,241	2,751	リアル開催
⑤ 旅 費 交 通 費	4,033	3,390	643	リアル開催
⑥ 通 信 運 搬 費	4,712	5,121	△ 409	
⑦ 消 耗 什 器 備 品	1,125	2,244	△ 1,119	実績水準
⑧ 消 耗 品 費	3,816	3,295	521	
⑨ 印 刷 製 本 費	401	552	△ 151	
⑩ 光 熱 水 料 費	1,839	1,320	519	電気料値上げ
⑪ 賃 借 料 金	30,170	29,710	460	経理システムの電子化
⑫ 諸 謝	2,564	2,564	0	
⑬ 公 租 公 課	24,316	22,191	2,125	

科 目	2023年度 予算額	2022年度 予算額	差額	摘要
⑭ 新 聞 図 書 費	4,432	3,302	1,130	情報収集 (EL利用料)
⑮ 交 際 費	520	610	△ 90	
⑯ 集 金 手 数 料	8,142	10,136	△ 1,994	新たな賦課金(拠出金)取扱要領施行により減額
⑰ 雑 費	3,736	3,201	535	クラウドサーバーへの移行
管 理 費 支 出 計	152,585	138,688	13,897	
事 業 活 動 支 出 計	10,112,308	7,013,372	3,098,936	
事 業 収 支 差 額	△ 3,094,673	1,122,749	△ 4,217,422	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 特 定 資 産 取 崩 収 入				
① 酪農乳業緊急対応基金取崩収入	35,000	35,000	0	補助事業自己負担相当額等
② 酪農乳業産業基盤強化基金取崩収入	560,302	623,902	△ 63,600	基盤強化事業支出額の基金取り崩し
③ 酪農乳業乳製品在庫対策基金取崩収入	6,580,935	2,692,935	3,888,000	在庫対策事業支出額の基金取崩し
投 資 活 動 収 入 計	7,176,237	3,351,837	3,824,400	
2 投資活動支出				
(1) 特 定 資 産 取 得 支 出				
① 酪農乳業産業基盤強化基金取得支出	490,396	476,855	13,541	基盤強化事業の乳業者による基金造成
② 酪農乳業乳製品在庫対策基金取得支出	3,583,885	3,996,000	△ 412,115	在庫対策事業の生処による基金造成
③ 退職給与引当資産取得支出	6,879	6,139	740	
(2) 固 定 資 産 取 得 支 出				
① 什 器 備 品 支 出	1,000	3,000	△ 2,000	
投 資 活 動 支 出 計	4,082,160	4,481,994	△ 399,834	
投 資 活 動 収 支 差 額	3,094,077	△ 1,130,157	4,224,234	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
(1) 借 入 金 収 入				
① 短 期 借 入 金 収 入				
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	
2 財務活動支出				
(1) 借 入 金 返 済 支 出				
① 短 期 借 入 金 返 済 支 出				
財 務 活 動 支 出 計	0	0	0	
財 務 活 動 収 支 差 額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出				
当 期 収 支 差 額	△ 20,596	△ 27,408	6,812	
前 期 繰 越 収 支 差 額	89,395	98,724	△ 9,329	
次 期 繰 越 収 支 差 額	68,799	71,316	△ 2,517	

【注記】

1. 2022年度予算額

2022年度第3回臨時総会で承認予定の2022年度補正予算の額を計上している。

2. 補助金収入

独立行政法人農畜産業振興機構からの「需要創出事業」「在庫低減支援対策事業」「販路拡大等支援事業」、農林水産省からの「乳製品国際規格策定活動支援事業」「輸出環境整備緊急対策事業」については、事業申請が正式に承認された後に支出項目ごとの補助額を明確化する。

